

令和5年度 あまがさきし地域福祉計画(第4期) 評価・管理シート(令和4年度決算)

基本目標1 「ささえあい」を育む人づくり



目指す姿	方向	基準値	目標値 (R8)	実績値					達成率	
				R3	R4	R5	R6	R7		R8
地域活動に参加している市民の割合	↗	R2	15.3 %	28	15.6	14.4				51.4%

Plan	展開方向	1 福祉学習の推進
	方向性	(1) 多様な手法による学びの推進
	取組	<p>①市民が地域課題に関心を持ち、その解決に取り組む意識を醸成するため、自治のまちづくりの拠点である各地域振興センター等において市民活動団体などと連携し、地域の福祉ニーズに応じたさまざまな学びの場づくりを進める。</p> <p>②次の世代の担い手の育成に取り組むため、高校生、大学生等と市民活動団体との協働による、地域課題の解決に向けた体験的な取組の促進を行う。</p> <p>③身近な地域課題を共有、学習するためのICTの活用も含め、さまざまな手法による学びや協議の場づくりを進める。</p>

「基本目標」ごとに設定した「目指す姿」(成果指標)です。各指標の目指す方向を矢印で示し、実績値の推移を記載しています。

施策目標の「達成率」となります。なお、算出式は、次のとおりとなります。
「達成率」 = 実績値 / 目標値

目標数値	方向	基準値	目標	実績値						
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	
「支え合いを育む人づくり支援事業」利用グループ数	↗	R2	15 グループ	30	16	17				

「展開方向」ごとに設定した「目標数値」です。各指標の目指す方向を矢印で示し、実績値の推移を記載しています。

①【地区学びと活動推進事業】
・地域課題は、各課題ごとに「展開方向」ごとに設定した「目標数値」です。各指標の目指す方向を矢印で示し、実績値の推移を記載しています。
・地区別に事業を振り返る仕組みを構築し、各地区で共通して振り返る項目を設定したことにより、1地区の好事例が他地区の取組に発展するなど、学びの機運が高まった。

②【社会福祉関係団体補助金】
・尼崎市社会福祉協議会(市社協)ボランティアセンターと各地区ささえあい地域活動支援センター「むすぶ」では活動団体と連携し担い手づくり等の多様な講座等を実施した。(市社協主催講座等数、延べ参加者数R2:60回/1,167人、R3:122回/2,206人、R4:115回/3,063人)【指標1-2】

③【支え合いの人づくり支援事業】
・将来の担い手育成に向け、防災や教育を学ぶ大学生を自主防災会等とつなぐことで、新たに地域住民や小学生向けの防災教育やパラスポーツによる地域交流事業等、10校17グループの市民活動団体と協働した地域貢献活動が行われた。【指標1-1】

Do 成果

- 展開方向の方向性ごとに、令和4年度の主な事業の成果を単年度ベースで記載しています。
- 取組の項目ごとに、代表的な事業を1つ掲載しています。(文頭の○付数字は関連する取組の項目を、【 】内は関連する事業名称を示しています。)
- 記載内容は、尼崎市の施策評価表や事務事業評価表を基本としています。
- 文末の【指標(基本目標番号) - (展開方向番号)】の記載は、展開方向ごとに設定した目標数値と関連する事業を示しています。

Check	課題	<p>①【地区学びと活動推進事業】 プラットフォームについては、地域への定着を目指す一方、新たな話題や出会いが生まれるよう、適宜、開催方法等の見直しを図っていく必要がある。</p> <p>②【社会福祉関係団体補助金】 講座等参加者数は前年度に比べ増加しているものの、コロナ禍以前の水準まで回復しておらず、効果的な情報発信が課題となっている。</p>
-------	----	--

Check 課題

- 上記に記載した成果に関連する課題を記載しています。

Act	今後の取組	<p>①【地区学びと活動推進事業】 ・防災訓練を通して、隣近所とのつながりや助け合いの重要性を経験することで、シチズンシップを育み、地域力の向上を目指す。 ・地域コミュニティ・学びに関する施策と各施策との連携を深めて課題解決へとつなげるため、地域政策本部会議などを活用し、地域課と各施策の所管課で、相互に課題等の情報共有や意見交換を行う場を新たに設ける。 ・プラットフォームの開催方法やあり方については、話題が固定化しないよう必要に応じて見直しを行うとともに、そこから多様な連携が生まれるよう地域担当職員が積極的にコーディネートを行う。</p> <p>②【社会福祉関係団体補助金】 各種講座などの情報とボランティア登録者・団体にメール発信する等、効果的な情報発信に取り組む。</p> <p>③【支え合いの人づくり支援事業】 引き続き、地域振興センターなどの関係各課や市社協と連携し、協働先となる市民活動団体の紹介等を行い、学生等の市民主体の活動を支援していくとともに、民生児童委員の理解を深めるために役割や活動の効果的な周知手法を検討する。</p>
-----	-------	--

Act 今後の取組

- 成果と課題等を踏まえて、令和4年度(今後)に取り組む(もしくは取り組んでいる)内容について、記載しています。


委員意見	
------	--

委員意見

- 上記に記載した内部(行政)評価(成果や課題等)に対する社会保障審議会地域福祉専門分科会の委員からの意見を記載します。

【案】令和5年度 あまがさきし地域福祉計画(第4期) 評価・管理シート(令和4年度決算)

基本目標1 「ささえあい」を育む人づくり



Plan	展開方向	1	福祉学習の推進																												
	方向性	(1) 多様な手法による学びの推進																													
Do	取組	<p>①市民が地域課題に関心を持ち、その解決に取り組む意識を醸成するため、自治のまちづくりの拠点である各地域振興センター等において市民活動団体などと連携し、地域の福祉ニーズに応じたさまざまな学びの場づくりを進める。</p> <p>②次の世代の担い手の育成に取り組むため、高校生、大学生等と市民活動団体との協働による、地域課題の解決に向けた体験的な取組の促進を行う。</p> <p>③身近な地域課題を共有、学習するためのICTの活用も含め、さまざまな手法による学びや協議の場づくりを進める。</p>																													
	成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">目標数値</th> <th rowspan="2">方向</th> <th rowspan="2">基準値</th> <th rowspan="2">目標</th> <th colspan="8">実績値</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「支え合いを育む人づくり支援事業」利用グループ数</td> <td>↗</td> <td>R2 15</td> <td>グループ 30</td> <td>16</td> <td>17</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	目標数値	方向	基準値	目標	実績値								R3	R4	R5	R6	R7	R8	「支え合いを育む人づくり支援事業」利用グループ数	↗	R2 15	グループ 30	16	17					
目標数値	方向	基準値					目標	実績値																							
			R3	R4	R5	R6		R7	R8																						
「支え合いを育む人づくり支援事業」利用グループ数	↗	R2 15	グループ 30	16	17																										
Check	課題	<p>①【地区学びと活動推進事業】プラットフォームについては、地域への定着を目指す一方、新たな話題や出会いが生まれるよう、適宜、開催方法等の見直しを図っていく必要がある。</p> <p>②【社会福祉関係団体補助金】講座等参加者数は前年度に比べ増加しているものの、コロナ禍以前の水準まで回復しておらず、効果的な情報発信が課題となっている。</p>																													
	今後の取組	<p>①【地区学びと活動推進事業】防災訓練を通して、隣近所とのつながりや助け合いの重要性を経験することで、シチズンシップを育み、地域力の向上を目指す。地域コミュニティ・学びに関する施策と各施策との連携を深めて課題解決へとつなげるため、地域政策本部会議などを活用し、地域課と各施策の所管課で、相互に課題等の情報共有や意見交換を行う場を新たに設ける。プラットフォームの開催方法やあり方については、話題が固定化しないよう必要に応じて見直しを行うとともに、そこから多様な連携が生まれるよう地域担当職員が積極的にコーディネートを行う。</p> <p>②【社会福祉関係団体補助金】各種講座などの情報とボランティア登録者・団体にメール発信する等、効果的な情報発信に取り組む。</p> <p>③【支え合いの人づくり支援事業】引き続き、地域振興センターなどの関係各課や市社協と連携し、協働先となる市民活動団体の紹介等を行い、学生等の市民主体の活動を支援していくとともに、民生児童委員の理解を深めるために役割や活動の効果的な周知手法を検討する。</p>																													
	委員意見																														

目指す姿	方向	基準値	目標値 (R8)	実績値								達成率
				R3	R4	R5	R6	R7	R8			
地域活動に参加している市民の割合	↗	R2 15.3 %	28	15.6	14.4	記載例				51.4%		

Plan	展開方向	1	福祉学習の推進	
	方向性	(2) 学びの情報発信の充実		
Do	取組	<p>④地域学校協働本部や学習グループなど地域で活動するグループに福祉学習や地域福祉活動に関する情報を提供することで、地域課題の共有や地域福祉活動への理解を促進する。</p> <p>⑤さまざまな媒体を活用し、福祉に関する研修・講座や地域活動等に関する情報発信を進める。</p>		
	成果	<p>④【社会力育成事業/みんなの尼崎大学事業】課題解決に必要な力や主体的に地域社会に参画し行動する力を育成するため、社会力育成事業において各校の生徒会執行部の代表者2名ずつが参加し、夏季研修会を実施した。研修会では、「みんなの尼崎大学」を通じて、生涯・学習！推進課と連携したカードゲーム「ATTF2」(尼崎で暮らす人からの「きいて」というおなやみに、まちのお宝を組み合わせて「おせっかい」するカードゲーム「アマガサキトウザフューチャー2」)を通して、地域の特徴や課題に目を向けることで、自校の取組や課題を見直し、これまでの取組や新たな取組を考えるきっかけを与えることができた。</p> <p>⑤【社会福祉関係団体補助金】・尼崎市社会福祉協議会(市社協)ボランティアセンターと各地区ささえあい地域活動支援センター「むすぶ」では活動団体と連携し担い手づくり等の多様な講座等を実施した。(市社協主催講座等数、延べ参加者数R2:60回/1,167人、R3:122回/2,206人、R4:115回/3,063人)【指標1-2】</p>		
Check	課題	<p>④【社会力育成事業/みんなの尼崎大学事業】生徒自ら地域や学校をより知ることで自校の課題を認識し、課題解決に向け主体的・実践的に取り組むような働きかけが必要である。</p> <p>⑤【社会福祉関係団体補助金】講座等参加者数は前年度に比べ増加しているものの、コロナ禍以前の水準まで回復しておらず、効果的な情報発信が課題となっている。</p>		
	今後の取組	<p>④【社会力育成事業/みんなの尼崎大学事業】生徒が課題解決等に向けて主体的・実践的に取り組めるよう、夏季研修会の充実を図る。</p> <p>⑤【社会福祉関係団体補助金】各種講座などの情報とボランティア登録者・団体にメール発信する等、効果的な情報発信に取り組む。</p>		
	委員意見			

※今回の分科会では、評価・管理シートを用いた進捗管理手法のご意見をいただくため、仮に事務局(福祉課)でPDCAの記載例を記入しております。(具体的な個別事業の進捗状況の評価は、次回の分科会でご意見をいただく予定にしております。)

【案】令和5年度 あまがさきし地域福祉計画(第4期) 評価・管理シート(令和4年度決算)

基本目標1 「ささえあい」を育む人づくり



Plan	展開方向	2 地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援										
	方向性	(1) マッチングの推進										
	取組	①地域資源情報を検索できる地域情報共有サイト「あましえあ」の情報を活用し、活動を希望する人や事業者等の地域福祉活動への参画や新たな活動の立ち上げを支援する。 ②学生等が地域活動に参加しやすい環境づくりに向けて、引き続き、高校生・大学生等の活動経費を支援するとともに、市社協や各地域振興センターとも連携し、協働の相手方となる市民活動団体の紹介等を行う。 ③市社協への支援を通じて、既存の活動団体における活動者やささえあい地域活動センター「むすぶ」登録者に対し、地域で必要とされている具体的な地域福祉活動を提示することで、更なるマッチングを推進する。										
	方向性	(2) 地域福祉活動情報の提供の充実										
Do 成果	取組	④地域学校協働本部や学習グループなど地域で活動するグループに福祉学習や地域福祉活動に関する情報を提供することで、地域課題の共有や地域福祉活動への理解を促進する。(再掲) ⑤さまざまな媒体を活用し、福祉に関する研修・講座や地域活動等に関する情報発信を進める。(再掲)										
	成果	目標数値	方向	基準値	目標	実績値						
Do 成果		ささえあい地域活動センター「むすぶ」とボランティアセンターにおける地域福祉活動へのマッチング数	↗	R2 176 件	360	R3 315	R4 348	R5	R6	R7	R8	
	①【地域資源情報公開システム事業】	・地域情報を分野やエリアごとに検索できる地域情報共有サイト(あましえあ)の活用検討や、地域課の担当職員の地域とのつながりを可視化し地域資源とのつながりを把握・共有するための仕組みを整備した。										
	②【支え合いの人づくり支援事業】	・将来の担い手育成に向け、防災や教育を学ぶ大学生を自主防災会等とつなぐことで、新たに地域住民や小学生向けの防災教育やパラスポーツによる地域交流事業等、10校17グループの市民活動団体と協働した地域貢献活動が行われた。										
Check 課題	③【地域福祉推進事業】	・地域福祉活動専門員が地域活動者とボランティア登録者や生活支援サポーター養成研修修了者との交流会等を実施し、地域福祉活動のマッチングを進めた。										
	⑤【社会福祉関係団体補助金】	尼崎市社会福祉協議会(市社協)ボランティアセンターと各地区ささえあい地域活動支援センター「むすぶ」では活動団体と連携し担い手づくり等の多様な講座等を実施した。(市社協主催講座等数、延べ参加者数R2:60回/1,167人、R3:122回/2,206人、R4:115回/3,063人)【指標1-2】										
	①【地域資源情報公開システム事業】	・関係者の地域資源情報の登録、利用等を引き続きサポートし、関係者間の情報共有が活発に行われるよう、適宜操作説明会を行った。 ・各地域課及び各支部社協、生涯、学習！推進課のメンバーで構成したあましえあ活用検討会を開催し、より活用しやすい運用ルールを整備した。また、新たに追加した機能である団体記録の効果的な活用方法を検討し、関係者間で共有した。 ・情報の更新作業が課題となっているため、引き続き適切な運用に向けた検討が必要である。										
Act 今後の取組	③【地域福祉推進事業】	・一部の地区では地域住民の抱える課題に対応する福祉専門職との協議により、専門職視点で将来必要となる地域課題の検討が進んだことから、各地区において様々な専門機関と課題を共有・協議する場が必要となる。										
	⑤【社会福祉関係団体補助金】	・講座等参加者数は前年度に比べ増加しているものの、コロナ禍以前の水準まで回復しておらず、効果的な情報発信が課題となっている。										
	①【重層的支援推進事業】	・引き続き、重層的支援に関わる保健福祉センター・地域振興センター等の庁内関係機関や庁外専門機関等との相互理解による連携意識の醸成に向けて、多機関等での支援対応事例を活用した事例検討会等を実施する。										

目指す姿	方向	基準値		目標値(R8)	実績値				達成率
		R3	R4		R5	R6	R7	R8	
地域活動に参加している市民の割合	↗	R2	15.3 %	28	15.6	14.4	記載例		51.4%

Act 今後の取組	①【地域資源情報公開システム事業】	・シニア元気アップパンフレットとの情報連動を行い、業務の効率化を図る。 ・団体記録の機能を周知し、より幅広く関係者間で情報共有できるよう推進していく。 ・登録された地域資源情報をもとに、地区ごとの特性や地域課題を把握できるよう作成している分析資料について関係者から意見を募り、より効果的な活用に向けた改善を検討していく。										
	②【支え合いの人づくり支援事業】	・引き続き、地域振興センターなどの関係各課や市社協と連携し、協働先となる市民活動団体の紹介等を行い、学生等の市民主体の活動を支援していくとともに、民生児童委員の理解を深めるために役割や活動の効果的な周知手法を検討する。										
委員意見	③【地域福祉推進事業】	・市社協と連携し、引き続き、各地区地域福祉ネットワーク会議を通じて好事例の共有を行うとともに、地域の各分野の専門機関が課題や情報を共有する場づくりを進める。 ・引き続き、ボランティア登録者等と既存活動との交流を図るなど、マッチングを進める										
	⑤【社会福祉関係団体補助金】	・各種講座などの情報とボランティア登録者・団体にメール発信する等、効果的な情報発信に取り組む。										

Plan	展開方向	3 地域福祉を推進する人材の育成										
	方向性	(1) 地域にかかわる専門職の研修の充実										
Do 成果	取組	①地域福祉活動専門員の研修経費の補助などを通じ、多様化・複合化した地域課題に対応できる専門性の向上に向けた支援を行う。 ②市職員や地域包括支援センター等の支援関係者と地域で活動する民生児童委員や保護司等の支援関係者が、お互いを理解し、顔の見える関係を構築するための研修を実施する。										
	成果	目標数値	方向	基準値	目標	実績値						
Do 成果		支援関係者と地域活動者の相互理解のための研修開催回数	↗	R2 0 回	12	R3 -	R4 9	R5	R6	R7	R8	
	①【重層的支援推進事業】	・複雑・複合化した課題を抱えた方の早期把握と包括的な支援に向け、保健、福祉、税、国保、住宅、教育部局等で構成する「重層的支援推進会議」を設置し、多機関での包括的な対応事例の共有や連携促進に向けた協議を行ったほか、庁内研修計33回、ケアマネジャー協会、医療・介護連携協議会等における事業周知や協力要請、意見交換計28回を実施した。【指標1-3】										
	②【民生児童委員関係事業】	・関係機関との円滑な連携や社会的孤立に陥った人の早期把握に向け、全体研修や一斉改選後の新任委員研修において、各福祉分野の支援機関の役割やひきこもり等支援事業等の研修を実施した。										
Check 課題	①【重層的支援推進事業】	・支援会議での検討事例の多くは、障害者手帳の交付に至らない境界層の方や障害福祉サービス等の利用が定着しない方など、既存の制度や地域資源の利用が難しく、社会的孤立状態にあるといった課題がある。また、複雑・複合化した事例に対する多角的な視点でのアセスメントや適切な支援策の検討には、直接支援に携わる支援機関だけでなく、多様な支援機関・団体の連携意識の醸成が必要となる。 ・多分野多職種等の支援機関や支援関係者をコーディネートする職員の体制整備や人材育成が課題となる。										
	②【民生児童委員関係事業】	・民生児童委員の任期満了に伴う一斉改選では、より地域に身近な尼崎市社会福祉協議会に業務を委託し、推薦準備会の運営経費を支出するなど、推薦環境整備に努めたが、欠員は増加し、民生児童委員の担い手不足が課題となっている。										
Act 今後の取組	①【重層的支援推進事業】	・引き続き、重層的支援に関わる保健福祉センター・地域振興センター等の庁内関係機関や庁外専門機関等との相互理解による連携意識の醸成に向けて、多機関等での支援対応事例を活用した事例検討会等を実施する。										
	②【民生児童委員関係事業】	・引き続き、地区民生児童委員協議会や民生児童委員に対する継続した支援を行うとともに、関係機関との連携を意識した民生児童委員研修の充実を図る。										
委員意見												

基本目標3

誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり



Plan	展開方向	1	包括的・総合的な相談支援の充実							
	方向性	(1) うけとめ・つなげる相談支援の推進								
Plan	取組	<p>①複雑・複合化した課題をうけとめ、支援関係者による円滑な支援体制を構築するために、次の取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の各分野の相談支援窓口間での連絡・調整のルール化と連携意識の醸成 支援を拒否するケース等に対するアウトリーチ機能の充実 多様な活動主体が支援に必要な情報を共有し、適切な役割分担のもと、当事者の状況や意向を尊重した包括的な支援を提供できる仕組みづくり 本人同意がなくても支援関係者間で支援に必要な情報共有を可能とする、社会福祉法に位置付けられた「支援会議」等の効率的・効果的な実施 <p>②生活困窮者の支援体制の充実により、ニーズに応じた自立支援の取組を進める。また、市社協や支援機関とも連携し、迅速かつ適切な支援に努める。</p> <p>③福祉的な課題を抱え非行や犯罪をした人の立ち直りを支援するために、刑事司法機関(保護観察所等)や地域生活定着支援センター等と連携し、特性に応じた支援や非行防止等の取組を進める。</p> <p>④市社協と連携し、見守りなどの地域のささえあい活動へのつなぎ等による長期的、継続的な伴走支援を行う。</p> <p>⑤居住支援の充実を図るために、庁内連携による情報共有の強化により、支援機関や支援関係者に対し、必要な情報提供を行う。</p>								
			目標数値	方向	基準値	目標	実績値			
					R3	R4	R5	R6	R7	R8
		支援会議におけるケース検討数	↗	R2 4 件	60	—	51			
D 成 果	<p>①【重層的支援推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括的な相談支援体制を推進するために重層的支援推進担当を設置し、保健福祉センターや地域振興センター等との情報共有による適切な支援につなぐための支援会議や尼崎市社会福祉協議会(市社協)と重層的支援推進事業の協働実施に関する協定締結等、組織横断的な連携を促進する体制や情報共有の手順等を整備した。 複雑・複合化した課題を抱えた方の早期把握と包括的な支援に向け、保健、福祉、税、国保、住宅、教育部局等で構成する「重層的支援推進会議」を設置し、多機関での包括的な対応事例の共有や連携促進に向けた協議を行ったほか、庁内研修計33回、ケアマネジャー協会、医療・介護連携協議会等における事業周知や協力要請、意見交換計28回を実施した。 多分野の支援機関や民生児童委員等が参画する支援会議で計51ケースの検討を行った。ケース検討数は目標を達成していないものの、多機関での情報共有や多角的な視点でのアセスメント、支援プランの作成等に取り組んだ。【指標3-1】 <p>①【ひきこもり等支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月からひきこもり等支援事業を開始し、15世帯17人に対してアウトリーチを実施するとともに、ひきこもりの方の居場所や家族交流会を定期開催した。 <p>②【生活困窮者自立相談支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立相談支援事業では、相談件数は昨年度より減少したものの、複数回の相談が必要となる複合的な課題を抱える生活困窮者の増加に対応するための寄り添い型の支援や伴走支援に努めた結果、併い、相談件数に占める継続相談件数の割合が増加した(R3相談件数:R3継続≒1:0.77⇒R4相談件数:R4継続≒1:0.84)。 <p>③【重層的支援推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉課題を抱えた方の再犯防止に向け、保護観察所、地方検察庁、弁護士会等の司法関係機関との2カ月に1回の定例会議を開催し、事例検討や支援策の共有等を実施し、司法関係機関との連携強化に取り組んだ。 <p>④【高齢者等見守り安心事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者等見守り安心事業では、地域福祉活動専門員が地域の会議に定期的に参画し、実施地区活動者の取組の報告等により、新たに1地区が増え、計50カ所の社会福祉連絡協議会(連協)圏域で見守り活動が行われた。 社会福祉連絡協議会(連協)圏域に限定しない見守り活動の推進に向け、地域振興センターや市社協と連携し、小田・立花地区では地域のつながりづくりを目的とした地域住民、民生児童委員、消防団、障害・高齢者施設等の多様な主体が参画する防災訓練や、中央・立花地区では地域の活動希望者の状況把握のために生涯学習プラザ登録グループに見守り活動希望アンケートを実施した。 <p>⑤【あまがさき住環境支援事業(リーフル)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建替え等により募集を停止している市営住宅の空き室を活用した「REHUL事業」を通して、地域支援や居住支援を行う団体計14団体に、31戸の空き室を提供(令和5年3月末時点)し、市営住宅の自治会支援、地域コミュニティの形成及び居住支援などの取組を実施した。 									

目指す姿	方向	基準値	目標値(R8)	実績値					達成率	
				R3	R4	R5	R6	R7		R8
「スムーズに支援の連携ができています」と考えている支援関係者等の割合	↗	R2 民生31.5 保護司34.2 相談支援機関7.7	% 50	—	25.4 39.3 5.9	記載例			47.1%	
成年後見制度利用にあたり、申立てから決定までに時間がかかると考えている福祉事業者の割合	↘	R2	61.5 %	31	—	88.2				35.1%

Check 課 題	<p>①【重層的支援推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援会議での検討事例の多くは、障害者手帳の交付に至らない境界層の方や障害福祉サービス等の利用が定着しない方など、既存の制度や地域資源の利用が難しく、社会的孤立状態にあるといった課題がある。また、複雑・複合化した事例に対する多角的な視点でのアセスメントや適切な支援策の検討には、直接支援に携わる支援機関だけではなく、多様な支援機関・団体の連携意識の醸成が必要となる。 多分野多職種等の支援機関や支援関係者をコーディネートする職員の体制整備や人材育成が課題となる。 <p>①【ひきこもり等支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期間ひきこもり等状態にある事例の多くは課題が深刻化し、適切な支援につなぐことが難しいといった課題がある。 <p>②【生活困窮者自立相談支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複雑・複合化した課題を抱える方に対しては、フォーマル、インフォーマルを問わず様々な制度を活用しながら課題の解決に向かって伴走していくことが必要であるが、収入に応じた適切な支出管理や多重債務の整理、本人の状況に応じた給付や貸付制度の活用など、家計に関する専門的な知識を持って中長期的に伴走支援をしていくことが十分にできていないといった課題がある。 <p>③【重層的支援推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援会議での検討事例の多くは、障害者手帳の交付に至らない境界層の方や障害福祉サービス等の利用が定着しない方など、既存の制度や地域資源の利用が難しく、社会的孤立状態にあるといった課題がある。また、複雑・複合化した事例に対する多角的な視点でのアセスメントや適切な支援策の検討には、直接支援に携わる支援機関だけではなく、多様な支援機関・団体の連携意識の醸成が必要となる。 <p>④【高齢者等見守り安心事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連協圏域での活動においては、活動者の担い手不足や高齢化等による負担感に加え、コロナ禍による活動継続への不安等により、見守り活動の新規地区立ち上げが低調となっている。また、新たな地域福祉活動の立ち上げには、地域の活動希望者の把握とともに、地域の多様な活動主体が高齢者の見守りや災害時の避難支援等の地域課題や各主体の強みを共有・協議する場づくりが必要となる。 <p>⑤【あまがさき住環境支援事業(リーフル)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅については、持続可能な管理運営の観点から、建替えなどに合わせて、管理戸数の削減を進めて行く必要がある。その一方で、高齢者などの住宅確保要配慮者に対するセーフティネットとして、居住の安定の確保の一端をより一層担って行く必要がある。 									
	A c t 今 後 の 取 組	<p>①【重層的支援推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規事業「つながり支援プロジェクト」により、個性の高い支援ニーズのある対象者の受入先を開拓し、就労機会や社会参加の場の提供を行う。 引き続き、重層的支援やDV被害者支援に関わる保健福祉センター・地域振興センター等の庁内関係機関や庁外専門機関等との相互理解による連携意識の醸成に向けて、多機関等での支援対応事例を活用した事例検討会等を実施する。 <p>①【ひきこもり等支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ひきこもり等の対象者の早期把握に向け、市ホームページ・市報、市民向けの啓発講座、支援会議・福祉専門職団体が参画する各種会議等を通して様々な支援関係者に対して相談窓口や対応方法についての周知を行う。(再掲) <p>②【生活困窮者自立相談支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門の支援員を配置し、税金や公共料金等の滞り、多重債務など家計管理に課題を抱える相談者に対して、家計状況の把握や家計改善に向けた意欲喚起、適切な家計管理を継続的に実施するために家計改善支援事業の実施に向けた取組を進める。 <p>③【重層的支援推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規事業「つながり支援プロジェクト」により、個性の高い支援ニーズのある対象者の受入先を開拓し、就労機会や社会参加の場の提供を行う。 <p>④【高齢者等見守り安心事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守り活動支援の好事例集を地域振興センターや市社協と共有するとともに、生涯学習プラザ登録グループに対するアンケートで協力意向のあったグループや活動者に働きかける等、活動未実施地区での見守り活動の立ち上げに取り組む。 また、新たな地域福祉活動の立ち上げに向け、地域振興センターなどと連携し、地域課題に取り組む地域団体と福祉事業者・高校・大学等の多様な主体とのマッチングとともに、活動希望者に対する地域課題の学びの場づくり等を進める。 <p>⑤【あまがさき住環境支援事業(リーフル)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子・父子や高齢者など真に住宅を必要とする要配慮者が市営住宅に入居しやすくなるような方策について検討し、その実施に向けた取組を進める。 								
		委員意見								

基本目標3 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり



Plan	展開方向	1 包括的・総合的な相談支援の充実
	方向性	(2) 就労・学習支援の充実
	取組	⑥関係機関と連携し、相談者の意欲・能力に応じた段階的な就労支援に取り組む。 ⑦発達障害や知的障害等が疑われる子どもについては、学習支援教室を含め適切な支援機関や各種事業につなげられるよう、関係機関と情報共有・連携強化を進める。
Do	成果	⑥【生活困窮者自立相談支援事業】 ・ハローワークの出張所であるワークサポートあまがさきや経済部しごと支援課と連携し、雇用条件調整によるマッチング等を行った結果、就労・増収率は増加した。 ⑥【生活困窮者等就労準備支援事業】 ・当該事業の主な対象者は直ちに一般就労に就くことが難しい生活困窮者等であり、早期に当該事業への登録を促し、就労に向けた基礎能力の形成を図り、就労につなげる必要がある。 ・登録者は76人(R3:78人)と前年度からほぼ横ばいであるが、新規登録者数は23人(R3:14人)と前年度より増加している。 ・登録者のうち15人は求職活動に移行し、14人が就労開始に結び付いた。 ⑦【不登校対策事業】 ・登校しにくい、教室で授業を受けることが難しい児童生徒に対して、こども自立支援員による家庭訪問や校内別室における学習支援等を行った。また、「多様性の理解」を深めるため、不登校担当教員を対象に、発達課題や特別な支援が必要なこども理解に関する研修を実施した。さらに、個々の状況に応じた支援を展開していくために、「不登校の子ども理解・支援ハンドブック」を作成し、学校への周知を行った。 ⑦【発達相談支援事業】 ・切れ目のない発達相談支援に向けて関係部局と課題整理と対策を協議・検討し、その中でいくしあ・南北保健福祉センター間の年齢区分による支援を撤廃し、相互に情報共有することで市民を中心にした支援を行う体制とした。
	課題	⑥【生活困窮者自立相談支援事業】 ・一般就労困難者を支援するためには、既存の社会資源・制度の有効活用や中間的就労や福祉的就労が可能な事業所の開拓が必要となっている。 ⑥【生活困窮者等就労準備支援事業】 ・求職活動までに至らず停滞している登録者が多いため、停滞防止を図るために有効な支援を行う必要がある。 ⑦【不登校対策事業】 ・学校が不登校児童生徒の状況に応じて、工夫した取組を行っているが、その実践が十分に共有されていない。不登校児童生徒への切れ目のない支援を行っていくため、小学校から中学校への引継ぎや多職種の専門家、関係諸機関等の連携体制をより強化していく必要がある。 ⑦【発達相談支援事業】 ・保健所・南北保健福祉センター・いくしあが行う発達相談支援に係る各事業を、より効果的・効率的なものとする必要があるほか、乳幼児健診後のフォローにおける支援の進捗管理や、いくしあ・南北保健福祉センター間の情報共有をさらに進める必要がある。
Act	今後の取組	⑥【生活困窮者自立相談支援事業】 ・多様な就労ニーズに対応するため、しごと支援課等と密に連携を図っていく一方、多様な受入先事業所の開拓を行っていく。 ・マッチングにあたっては、条件面において、個々の状況に合わせて一般就労だけではなく幅広い調整を行い、マッチング率の増加を図っていく。 ⑥【生活困窮者等就労準備支援事業】 ・様々な理由により就労に向けた準備が整っていない生活困窮者等に対しては、一般就労に向けた基礎能力の形成を計画的に支援することが何よりも必要であるため、引き続き当該事業は実施していく。 ・これまで実施してきた組織的なケース検討による評価と支援方針に基づいた定期的な進捗確認を継続する中で、直ちに一般就労の難しい支援対象者の掘り起こしを進め、ケースワーカーや職業体験等相談員などが支援対象者の状況を確認したうえで当該事業の利用につなげていく。 ・求職活動までに至らず停滞している登録者に対して、新しいプログラムの実施を含めた有効な支援等を検討する。 ⑦【不登校対策事業】 ・不登校児童生徒への対策支援を、具体的・計画的・継続的に行うため、「不登校児童生徒支援シート」を作成し活用する。多様性を認める学びの場を作るため、先進事例の視察や有識者会議から知見を得る等、不登校特例校の調査研究を行う。 ⑦【発達相談支援事業】 ・児童福祉法改正に伴う「こども家庭センター」の設置に向けていくしあ・南北保健福祉センターの機能を基に切れ目のない支援体制の整備を進める。
		委員意見

目指す姿	方向	基準値	目標値(R8)	実績値								達成率
				R3	R4	R5	R6	R7	R8			
「スムーズに支援の連携ができてい」と考えている支援関係者等の割合	↗	R2 民生31.5 保護司34.2 相談支援機関7.7	%	50	—	25.4 39.3 5.9	記載例				47.1%	
成年後見制度利用にあたり、申立てから決定までに時間がかかると考えている福祉事業者の割合	↘	R2	61.5 %	31	—	88.2					35.1%	

Plan	展開方向	1 包括的・総合的な相談支援の充実
	方向性	(3) 相談支援を担う人材の育成
	取組	⑧地域における課題の早期把握、支援のネットワークの充実・強化に取り組むために、南部・北部保健福祉センター職員等の各支援関係者に対し、地域や関係機関との連携に資する研修等を継続的に実施する。
Check	成果	⑧【重層的支援推進事業】 ・複雑・複合化した課題を抱えた方の早期把握と包括的な支援に向け、保健、福祉、税、国保、住宅、教育部局等で構成する「重層的支援推進会議」を設置し、多機関での包括的な対応事例の共有や連携促進に向けた協議を行ったほか、庁内研修計33回、ケアマネジャー協会、医療・介護連携協議会等における事業周知や協力要請、意見交換計28回を実施した。
	課題	⑧【重層的支援推進事業】 ・支援会議での検討事例の多くは、障害者手帳の交付に至らない境界層の方や障害福祉サービス等の利用が定着しない方など、既存の制度や地域資源の利用が難しく、社会的孤立状態にあるといった課題がある。また、複雑・複合化した事例に対する多角的な視点でのアセスメントや適切な支援策の検討には、直接支援に携わる支援機関だけではなく、多様な支援機関・団体の連携意識の醸成が必要となる。 ・多分野多職種等の支援機関や支援関係者をコーディネートする職員の体制整備や人材育成が課題となる。
Act	今後の取組	⑧【重層的支援推進事業】 ・引き続き、重層的支援やDV被害者支援に関わる保健福祉センター・地域振興センター等の庁内関係機関や庁外専門機関等との相互理解による連携意識の醸成に向けて、多機関等での支援対応事例を活用した事例検討会等を実施する。
		委員意見